

在宅医療介護連携支援センター (相談業務統計分析 H28～R3)

令和4年7月13日

北上市在宅医療介護連携支援センター

■はじめに

北上市在宅医療介護連携支援センターは、平成28年2月に北上市と「社会福祉法人恩賜財団済生会」が業務委託契約を締結し、在宅医療介護連携推進事業の連携拠点として北上済生会病院内に設置されました。

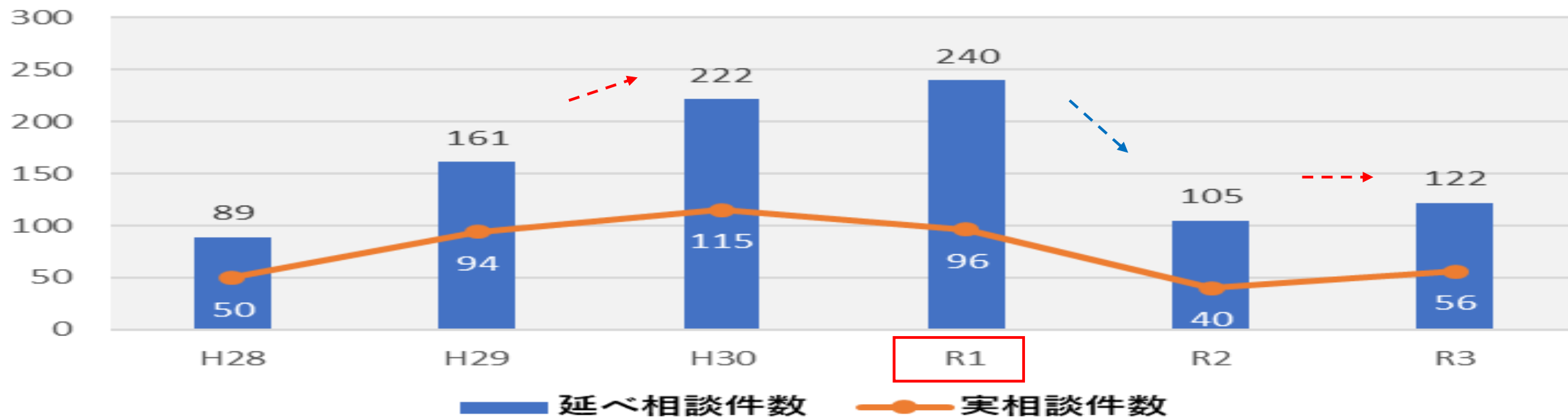
以降、平成28年度から令和3年度までの6年間における相談業務の実績及び傾向について、統計的にまとめたものです。

■ 相談件数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延べ相談件数	89	161	222	240	105	122
実相談件数	50	94	115	96	40	56
平均相談回数	1.78	1.71	1.93	2.50	2.63	2.18

平成28年度以降、センターの周知度も上がり、順調に相談件数が増加傾向にあったが、令和2年度は北上済生会病院の新築・移転があったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、相談対応を抑制せざるを得なかったことから、約半数に減少した。令和3年度も引き続きコロナの影響はあったものの、増加に転じている。

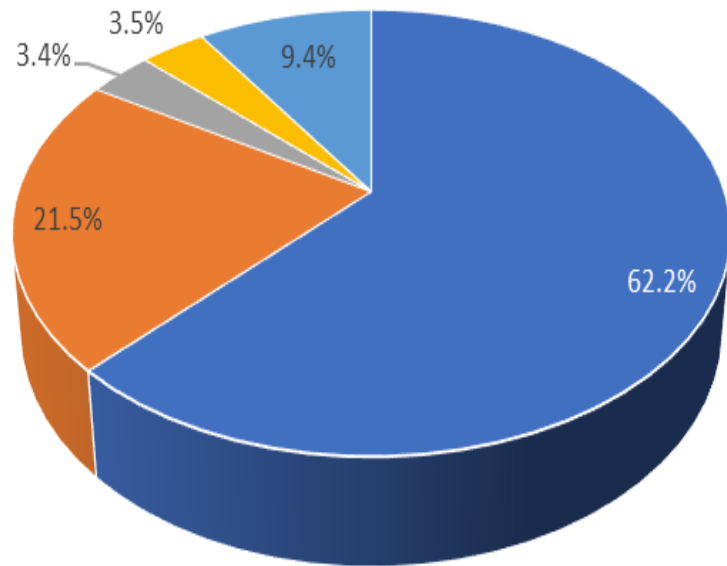
相談件数の推移



■ 相談方法と内容

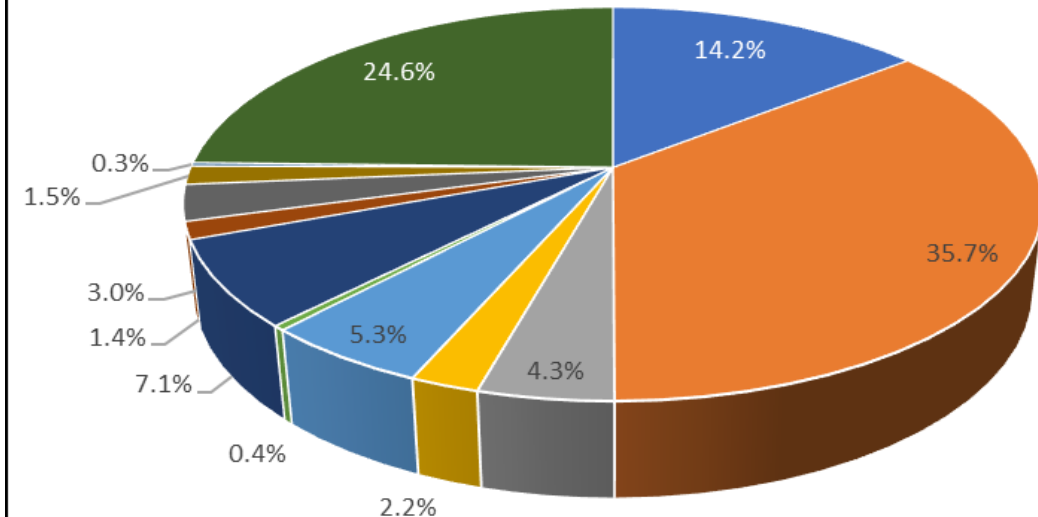
過去6年間の相談方向は、電話での相談が62.2%と半数以上を占めており、以下、来所21.5%となっている。また、相談内容では、「**病気や治療・診察等**」に関するものが**35.7%**と最も多く、以下、「**退院後の療養先**」14.2%、「**研修会等**」7.1%、「**終末期医療、看取り**」5.3%と続いている。

相談方法の傾向割合



■ 電話 ■ 来所 ■ 訪問 ■ 書面・FAX・メール ■ その他

相談内容の傾向割合

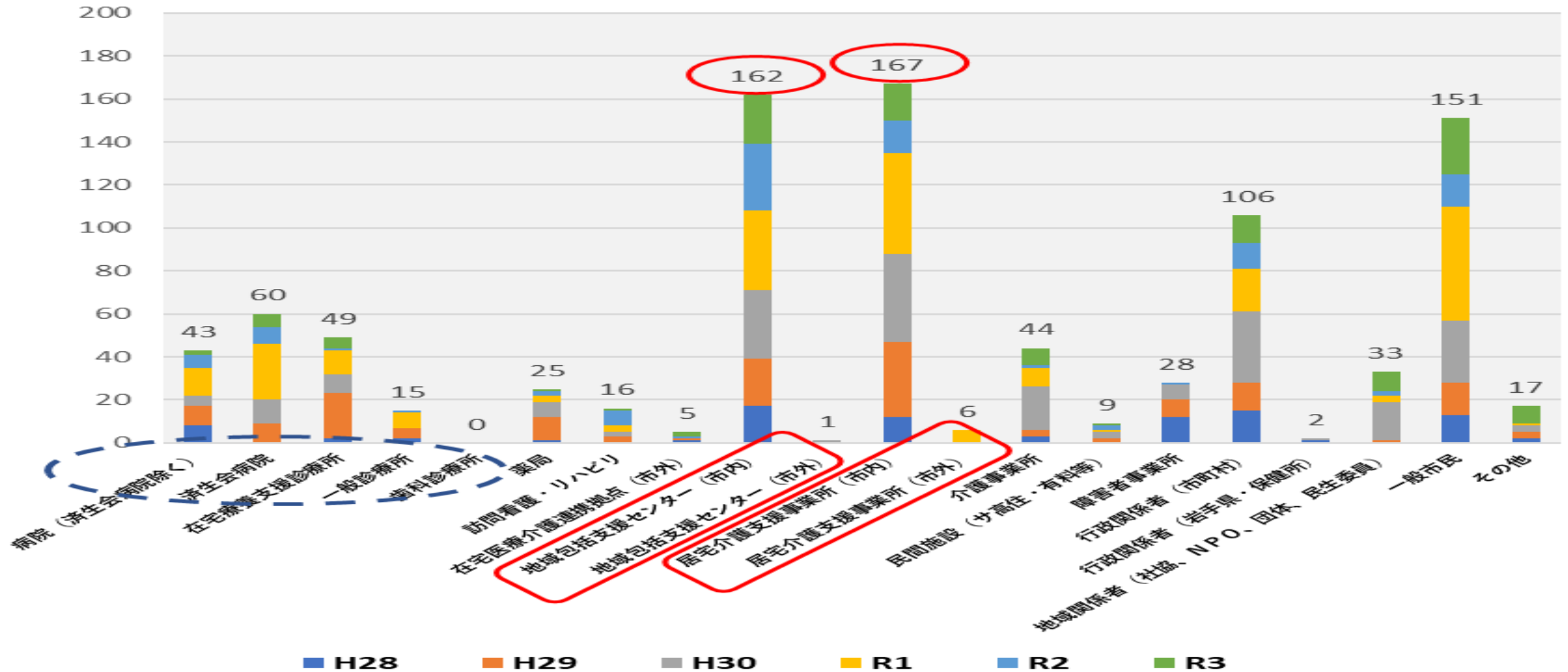


■ 退院後の療養先等 ■ 病気や治療・診察等
■ 主治医 (かかりつけ医) ■ 薬剤の処方、薬局等
■ 終末期医療、看取り ■ 連携パス等
■ 研修会等 ■ 医療保険サービス
■ 介護保険サービス ■ 障害福祉サービス
■ 苦情 ■ その他

■ 相談者の傾向

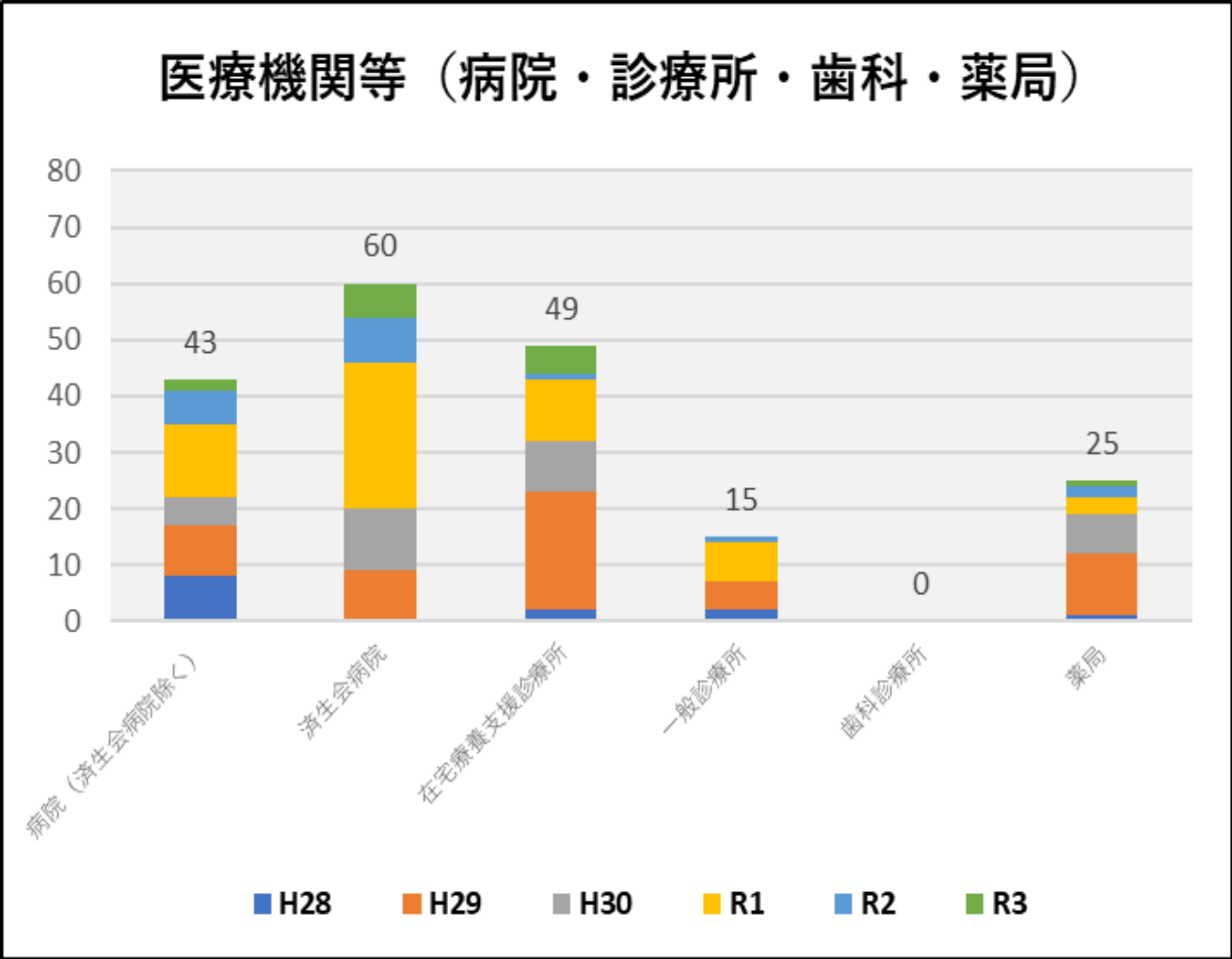
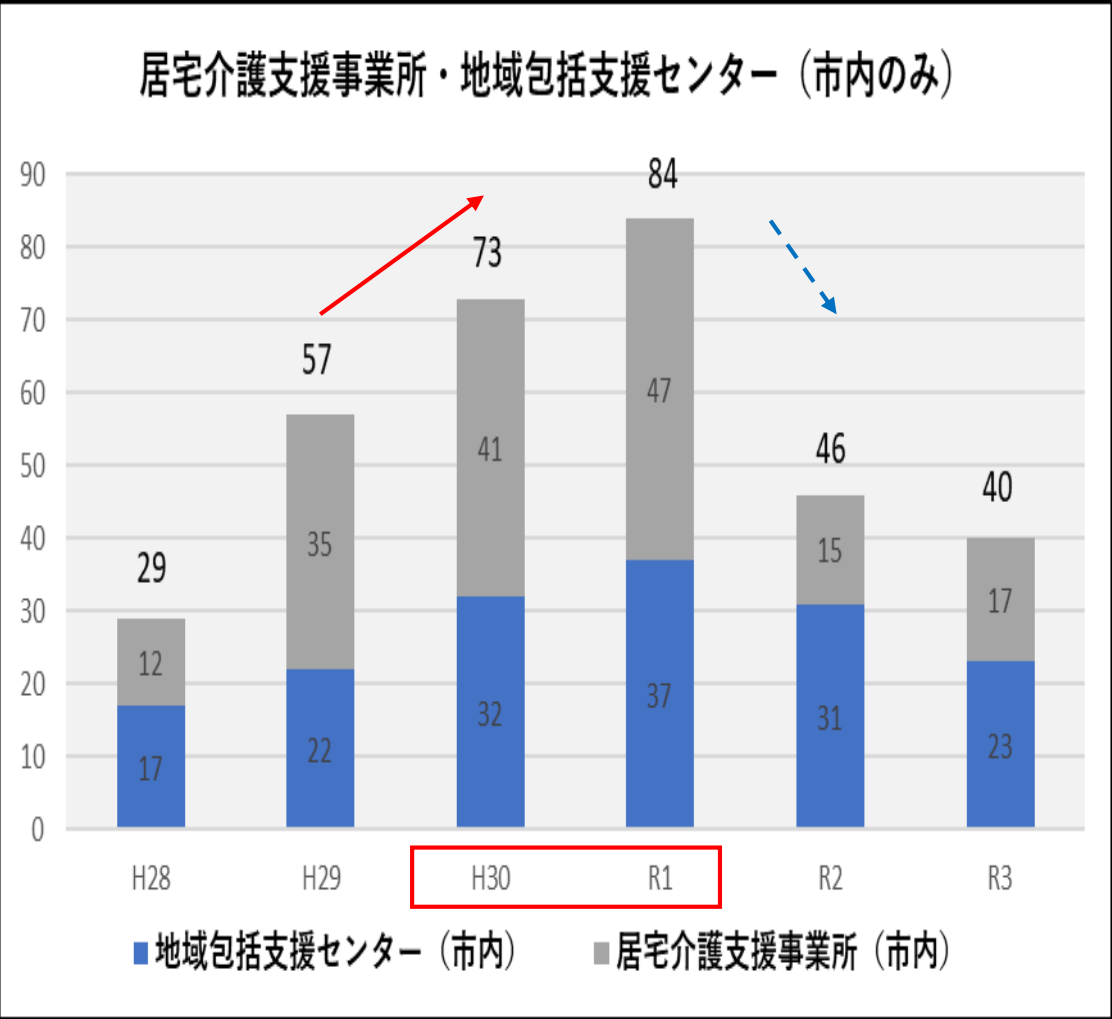
相談者は、**居宅介護支援事業所173件、地域包括支援センター163件**と多いが、医療機関(病院、診療所)関係のみをまとめると167件であったほか、薬局は25件となった。また、一般市民からの相談も多く対応している。

相談者別の状況 (H28～R3)



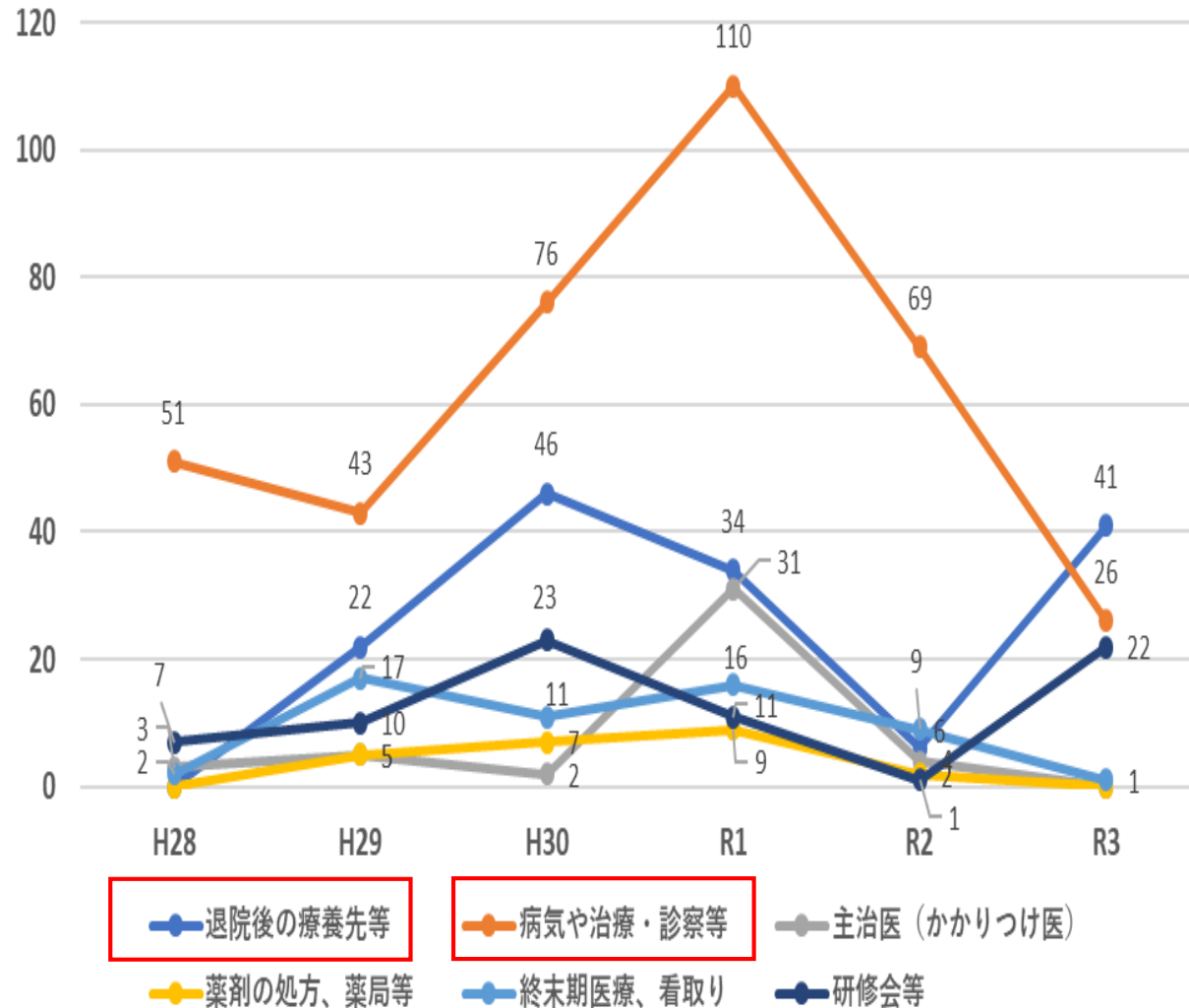
■ 相談者の傾向（医療機関・居宅・包括等を抜粋）

相談者は、**居宅介護支援事業所173件**、**地域包括支援センター163件**と多いが、医療機関（病院、診療所）関係は、併せると167件であったほか、**薬局25件**となった。

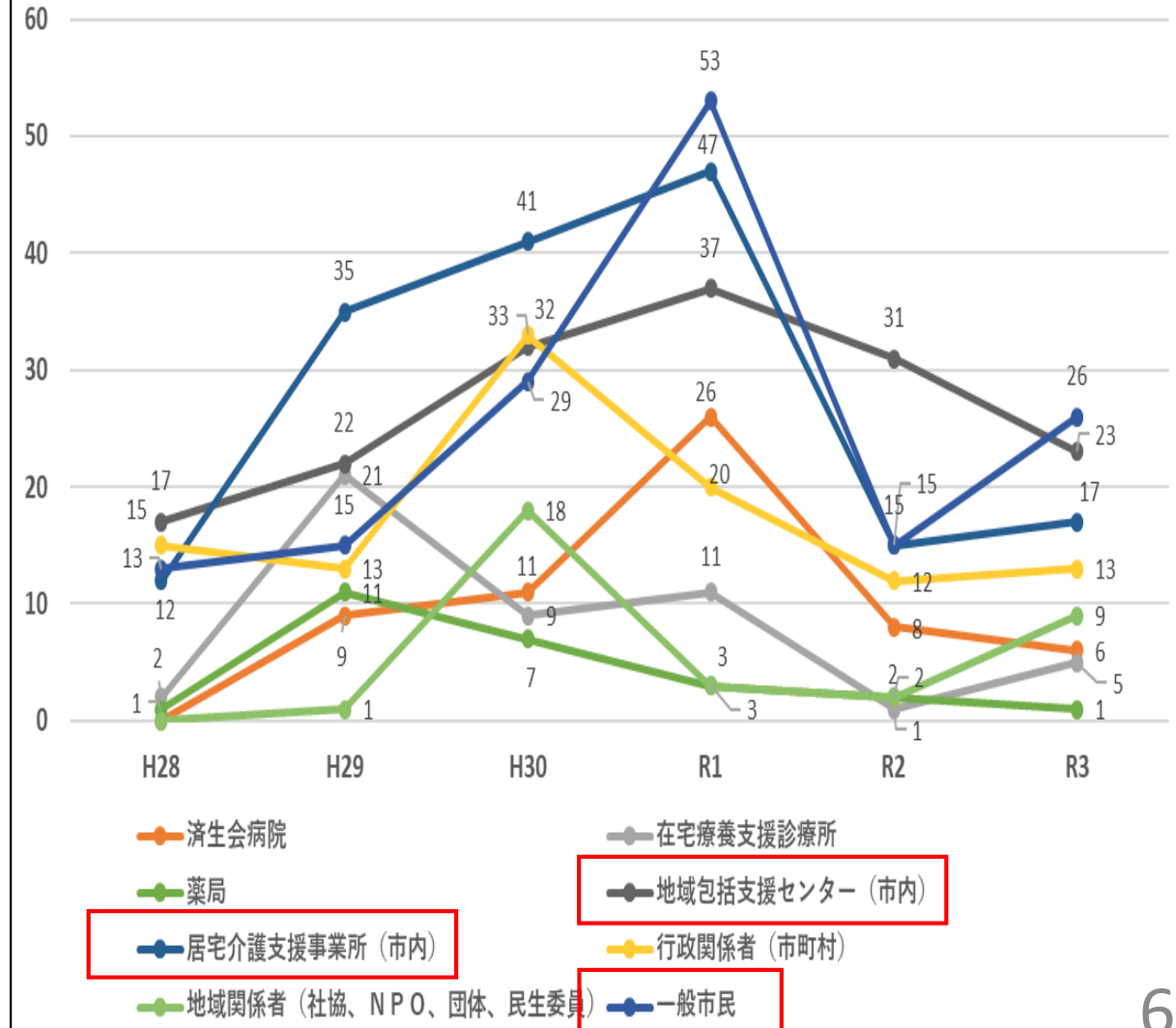


※ 相談内容と相談先のクロス集計 & 分析がないので、課題を明確に浮き上がらせることができなかった！

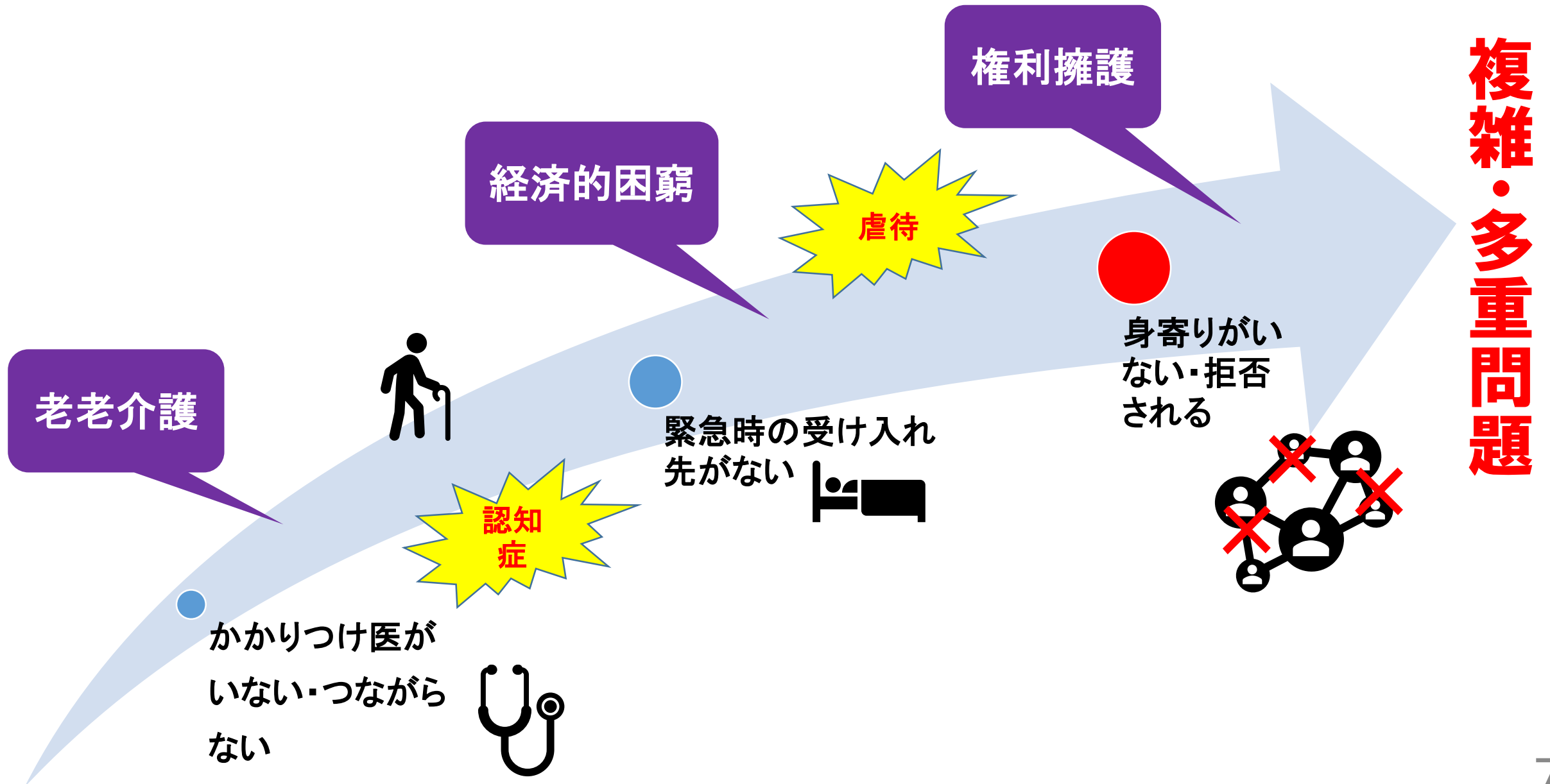
年度別相談内容の推移



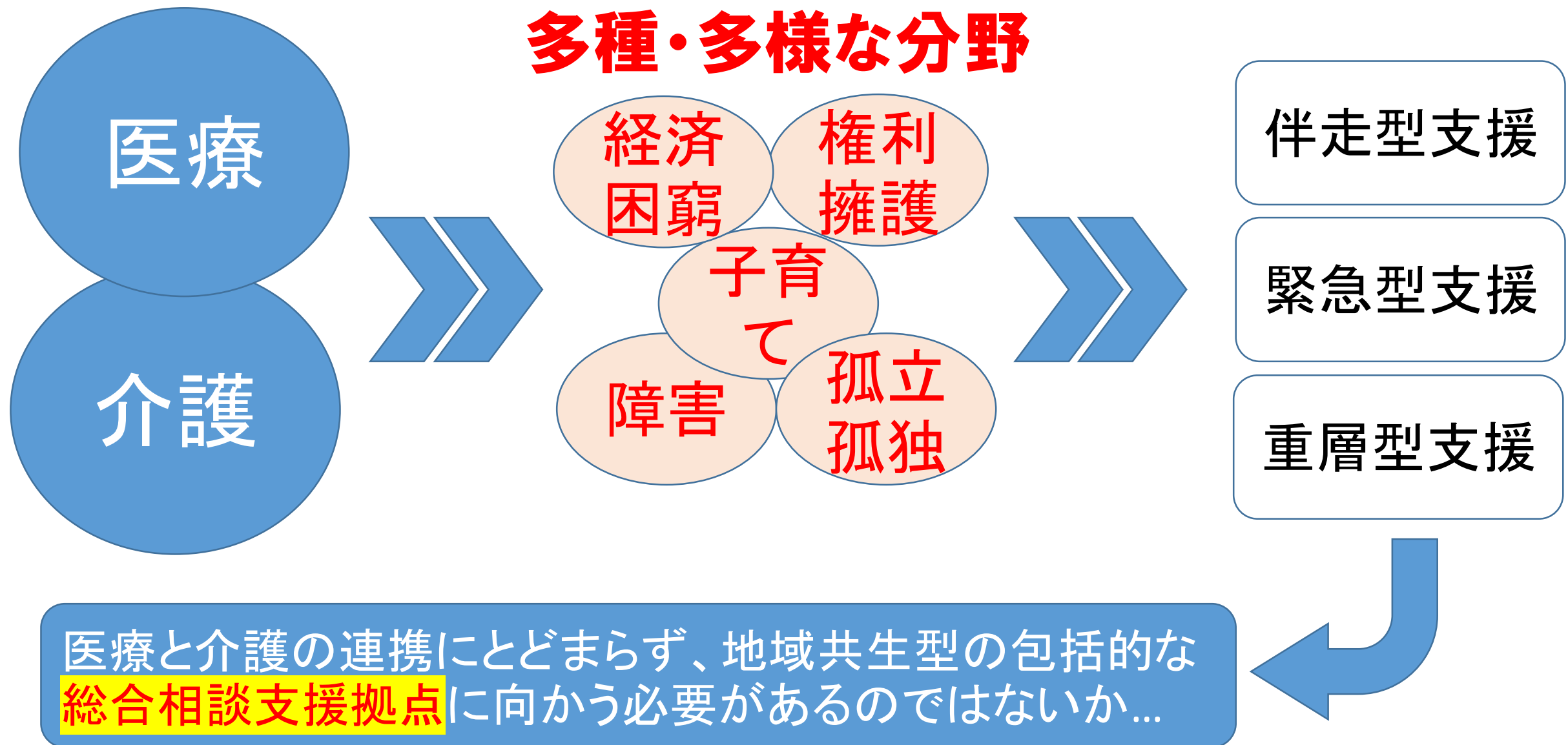
年度別相談先の推移



相談業務から見えてきた傾向と課題



相談業務から見てきたこれからの支援体制



■ 総括

近年の相談傾向として、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からの相談ではかかりつけ医がない、もしくは、かかりつけ医があってもうまくアクセスできず、緊急の受診受療が必要なケースが主であった。また、主介護者の体調不良等の理由による緊急の受入れ先やレスパイト入院に関する内容、身体的及び経済的要因等により特別養護老人ホームや有料老人ホーム等安定した生活場所への入所ができず、長期間にわたりショートステイを利用せざるを得ない状況にある、などの相談が寄せられた。

その多くは、一人暮らし、身寄りがない（親族に関わりを拒否されている、親族との関わりを拒否しているものも含む）、認知症、高齢・障がい世帯、低所得世帯、虐待、などのケースであった。これらのケースは高齢分野や医療分野などにとどまらない、重層的な関わりと長期の支援が必要な場合が多い。

市民からの相談としては、在宅きたかみのホームページをみた市民から（県外在住者も含む）、北上市内に住む家族の介護や療養についての相談をいただくケース、他市町村の連携拠点や介護事業所、医療機関から北上市内の医療介護事業所等の状況に関する問い合わせ、患者会からの相談などが傾向としてあげられる。

すぐには解決に至らない事案も多く、市民も含む複数の関係者が支え、関わり続ける伴走型の支援体制と、必要なタイミングを逃さずに介入する課題解決に向けた支援体制の確立が必要である。

今後は、連携の中心には、いつも地域住民がいることを意識し、これまで医療・介護・行政と築いてきた連携体制を土台とし、更なるネットワークの構築をめざす。

後方支援病院としての役割を活かした相談体制とコーディネート機能の向上、また、医療・介護資源の情報更新とアクセス向上（専門職及び市民）をはかり、医療・介護・行政、それぞれの果たすべき役割と機能を最大限に活かした支援体制の構築を目指していく。

<在宅医療介護連携推進事業の経過>

2015

北上市在宅医療介護連携推進協議会を市保健福祉部内に組織（設置運営要領施行）

2016

北上市在宅医療介護連携支援センターを北上済生会病院内に設置

2017

こころづもり事業を開始（わたしのきぼうノート作成開始、ACP研修開始）

2018

認知症初期集中支援チームを設置（チーム員：医師、包括、市）

2020

厚生労働省の各種事例集に掲載
新北上済生会病院が開院、院内にセンターの専用室を設置